

18. 昭和十一年六月
横濱高等専科教授末村元治 満洲

H-0533

文化 11.6.4- 事業部

文化事業部

第一課 二 林

昭和十一年六月四日

昭和十一年六月三日

横濱市立横濱商業專門學校長前田幸太郎

第二課

外務省文化事業部長 田兼一殿
旅行費補給ノ件ニツキ 稟申

教授 木村 元治

横濱市立横濱商業專門學校長
前田 幸 太郎

件研究ノ為メ 滿洲國ニ出張ノ致度
仰ヨリ 旅費補給方 御 謹 謝 相 成 度
復 歴 書 旅 行 日 程 相 添 一 此 致 稟 申 候 也

一 研究題目

滿洲國重要産業統制法制定ノ意義及影響
多クノ現代國家ニ於ケル産業統制法ハ極メテ激甚

横濱市立横濱商業專門學校

ナル自由競争ヲ經テ其ノ弊ヲ除去スル為メニ制定實
施セラル、ラ普通トシ、特ニ富業者ノ自發的統制ノ
内包スルモノトシ、滿洲國ニ於ケルモノハ建國以來重
要産業ハ既ニ殆ド國家的統制ニ服シテアリ。從ツテ
統制法實施ノ効果ハ寧ロ統制法ニ指定ナキ産業
ノ自由化ニ結果化スルモノト見ル事ヲ得。然レハ統制
法が專ラ対象トスル工業部門ニツキ所謂特殊會
社ヲテテ經營セシムルカ、又ハ富強事業ニツキ支配的地位
ヲ有スル企業ヲテテ經營セシムルカ、重要農産物ノ加工業、
統制新規競争企業ノ適當ナル調節、設備過剩制
限的統制、一般家日常生活ニ結果ニ販賣價格ニ關シ統
制滿、統制統制法實施ノ影響ヲ調査スル同時、統制外各産業
業即自由企業ニ於ケル個人企業、會社企業、組合企業等ノ

昭和十一年六月三日

横濱商業専門學校長前田幸太郎

外務省文化事業部長因田兼一殿
旅行費補給ノ件ニツキ稟申

教授 木村 元治

右者左記ノ件研究ノ爲メ滿洲國ニ出張爲致度
候ニツキ貴部ヨリ旅費補給方御詮議相成度
別紙本人履歷書旅行日程相添ハ此致稟申候也

一 研究題目

滿洲國重要産業統制法制定ノ意義及影響
多クノ現代國家ニ於ケル産業統制法ハ極メテ激甚

横濱市立横濱商業専門學校

ナル自由競争ヲ經テ其ノ弊ヲ除去ス爲メ制定實
施セラル、ラ普通トシ、特ニ高業者ノ自發的統制ノ
内包スルモノトシ、滿洲國ニ於ケルモノハ建國以來重
要産業ハ既ニ殆ド國家的統制ニ服シツアリ。從ツテ
統制法實施ノ效果ハ寧ロ統制法ニ指定ナキ産業
ノ自由化ニ結果化スルモト見ル事ヲ得。然レモ統制
法が專ラ對象トスル工業部門ニテ所謂特殊會
社ヲテテ經營セシムルカ、又ハ富強事業ニツキ支配的地位
ヲ有スル企業ヲテテ經營セシムル重要農産物ノ加工業、
統制新規競争企業ノ適當ナル調節設備過剩制
限的統制、一般食糧生活ニ結果ニ販賣價格ノ不統
制滿坑、統制法實施ノ影響ヲ調査ス向時統制外各種産
業即チ自由企業、個人企業、會社企業、組合企業等ノ

消長ニシキ實地調査研究ヲ行ハントス。

黄龍行記黄龍野庭厚町社交

H-0533

位勳爵	博士	府縣族籍	生年月日	原籍	現住所	年號	年月日	任免賞罰事故	官銜
從五位		東京府	明治貳拾年七月廿日	東京府東京市神田區須田町三丁目十九番地	東京市大森區山王一丁目二千七百八十二番地	大正三年	四月一日	東京高等商業學校入學	
		舊藩	產地	舊氏名		同七年	三月廿一日	同校卒業	
							四月一日	東京高等商業學校專攻部入學	
						同九年	三月廿一日	同部卒業	
						同十年	三月廿四日	高等學校高等科教員試驗合格 (法制及經濟)	
履 歷 書 用 紙									
						大正十年	九月廿七日	商業學及經濟學研究、文滿二年間英吉	
						同十一年	五月二日	獨逸國、在留國ニ追加	文部省
						同十三年	八月三日	歸朝	同
						同	九月一日	高松高等商業學校講師ヲ囑託ス	
						年	月 日	月手當百五十山ヲ給ス	高松高等商業學校
						同	九月廿三日	任高松高等商業學校教授 敘勳等七等	内閣
						同	同月同日	九級俸下賜	文部省
						同十三年	三月一日	敘從七位	宮内省
						同十四年	一月十日	商工經濟研究會常務理事ヲ委囑ス	高松高等商業學校
						同十四年	九月廿三日	八級俸下賜	文部省
						同十五年	七月一日	陞敘高等官文等	内閣
						大正十五年	七月十五日	敘正七位	宮内省

木村元治

年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	月	日	履歴書用紙	官	
																		同十年二月七日	青年学校視学委員(奉嘱)(津川縣庁)	文部省
																		同十年二月五日	三級俸下賜	津川縣
																		同十年二月一日	高等官三等以上待遇セラル	内閣
																		同十年七月五日	敘正六位	宮内省
																		同七年七月一日	高等官四等以上待遇セラル	内閣
																		同七年四月廿日	四級俸下賜	津川縣
																		同 年 同月同日	五級俸下賜	津川縣
																		同 年 同月同日	横濱市立権南高等学校教授二補	文部省
																		同 年 七月六日	公立実業專門学校教授二任又高等官五等以上待遇セラル	内閣
																		同 年 三月五日	敘従六位	宮内省
																		同四年三月一日	陸奥高等官五等	内閣
																		昭和二一年八月七日	七級俸下賜	文部省

H-0533

												旅行日程表											
20	19	18		17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	月	日	
同	同	同		同	同	同	同	八月一日(土)	同	同	同	七月廿八日(火)	同	同	同	同	同	同	同	同	七月廿一日(月)	同	廿一月(火)
大連	大連	大連	鞍山	奉天	奉天	洮南		齊齊哈爾	哈爾濱		新京	新京	新京	吉林	清津		京城	仁川		釜山	下関		東京
天			大連	鞍山		洮南			齊齊哈爾	哈爾濱				新京	吉林	清津	京城	上仁川		釜山	下関		東京
津			連山	山		南			南	南				京	林	津	城	川		山	関		京
																							摘要

横濱市立横濱商業専門學校

H-0533

横浜市立横浜商業専門学校

28	27	26	25	24	23	22	21
月	月	月	月	月	月	月	八月九日(日)
十六日(金)	十五日(土)	十四日(金)	十三日(木)	十二日(水)	十一日(火)	十日(月)	
			天津	北京	北京	天津	天津
				天津		北京	

H-0533

發信用執務用	
主信	/
附甲	
附乙	
附丙	
附丁	
備考	6.1

第二課長
第二課
長

教濟

文書課長

文書課發 昭和拾壹年六月拾貳日發送済

淨書(吉井)

正校(原稿)

(吉井)

主管 文化事業部長

主任 第一課長

林

昭和十一年

六月十一

日起草

文化(普通)第六四〇號

昭和拾壹年

有拾貳日附

附屬

受 橫濱市中區南太田町
橫濱市立橫濱商業專門
學校
校長 前田幸太郎

名件録記

名人信發

岡田文化事業部長

件名 木村教授滿洲國出張旅行費補給方關之回答件

本件ニ關シ昭和十一年六月三日附貴信ヲ以テ木村教授

滿洲國出張旅行費補給方御申請ノ次第有

公 信 案

外 務 省

公 信 案

外 務 省

之了承右折角詮議ヲ加ハタルモ本年度文化事業
考
部算ハ此ノ種請願頗ル多数ニ達シタル爲最早
餘裕無之實情ナルヲ以テ下遺憾御希望ニ副ト難キ
ニ付右様御了知相成度此段申進ス

H-0533